

小規模特認校制度

小規模特認校制度とは、**中山間地における特色ある教育活動を展開する学校（葉梨西北小・瀬戸谷小・朝比奈第一小）**へ入学・転学ができる制度です。



葉梨西北小ホタルの放流



瀬戸谷小いちご狩り



朝比奈第一小米作り



A小学校区



B小学校区



C小学校区

対象者、就学時期

- 本市に住んでおり、特認校以外の小学校に通学している児童または入学予定の未就学児
- 卒業するまで通学する意思があること
- 保護者は学校運営やPTA活動などへの協力ができること
- 通学は保護者の送迎が原則
- 入学・転学する時期は4月1日が原則
- 学校での学習や活動ができること

対象校・学級

	葉梨西北小	瀬戸谷小	朝比奈第一小
通常学級	各学年若干名	各学年若干名	各学年若干名

入学・転学までの流れ

9月上旬	募集受付開始
9月上旬～	制度説明会・体験入学・見学会
10月下旬	入学者面談
11月上旬	入学等の承認
2月～	入学説明会
4月1日	入学・転学

※制度に関する問い合わせは教育委員会、体験入学に関する申し込みは、体験の1週間前までに各小学校にお問い合わせください。



